

中小企業者へ融資制度 貸付け金プラス利子補給

町では商工業の振興を図るために、町預託による中小企業者への融資制度をさだめて関係者の利用をお待ちしております。

この制度の概要は次のとおりです。ご希望の方はご利用下さい。

◎融資の対象者は

横芝町内において一年以上引続いて同一の事業を営んでいる商工業者です。

◎融資限度額、融資期間、利率等は次表のとおりです。

資金の種類	資金使途	融資限度額	融資期間	融資利率	償還方法
長期経営資金	運転資金	200万円	2年以内	年8.5%以内	割賦償還(4ヵ月据置)
	設備資金	300万円	3年以内	年8.5%以内	割賦償還(6ヵ月据置)
短期経営資金	運転資金	100万円	6ヵ月以内	年9.0%以内	一括償還

◎申込みの手続きは、

所定の用紙により商工会又は役場産業振興課へ申し込んで下さい。申込みの締切り日は毎月十日で融資の決定はおおむね月末になります。短期経営資金は、年二回町長の定める日です。

◎取扱い金融機関

長期経営資金は千葉銀行・千葉相互銀行
短期経営資金は旭信用金庫・東金信用組合

◎利子補給

この制度により融資を受けられた方には、その融資資金に対し年一・二%の範囲内で町が利子補給を行います。
なお、詳細は商工会または役場産業振興課におたずね下さい。

刈取り・脱穀から玄米まで 二万七千二百円の労賃

昭和五十一年四月十日の山武郡市農業委員会会長会議で山武地域の農作業別の標準賃金が次のように決まりました。

- ①田植四千二百円(男女共) ②稲刈四千二百円(男) 四千四百円(女)
- ③畑作物収穫三千五百円(男) 三千四百円(女) 以上は一日当り実労働時間八時間、賄評価格を含まない。
- ④耕耘機による水田耕耘、十アール当り四千三百円(オペレーター付、耕耘深度十五センチ以上)
- ⑤耕耘機による水田代かき四千三百円(十アール当り、オペレーター付) ⑥農業用トラクターによる
- 耕耘ア15 Ps級—四千円イ25 Ps級—五千円ウ35—50 Ps級六千円エ65 Ps級六千円(いずれも一アワーマーター当りロータリー耕) ⑦機械田植四千五百円(十アール当り、オペレーター付賃作業料金、苗費は含まない) ⑧機械刈取六千五百円(十アール当り、オペレーター付結束用繩を含む) ⑨刈取脱穀一万四千円(コンバイン) 三千九百円(ハーベスタ) いずれも十アール当り、オペレーター付賃作業料金で、補助者賃金及び乾燥場までの搬運搬費は含まない。 ⑩育苗施設五百五十円(一箱、緑化まで、種

もみ代は含まない) ⑪ライスセクター：乾燥から調整まで、千三百円(一俵当り) ⑫刈取、脱穀、玄米まで、二万七千二百円(十アール当り)

県の最低日給

一、九九七円

県内で働いている全労働者に適用される千葉県最低賃金は、日給一、九九七円(一時間二五〇円)に改正されました。

この千葉県最低賃金はパートタイマー、アルバイト、臨時工などあらゆる労働者に適用され、県内の事業主はこれより低い賃金で雇うことはできません。

このほかに、八業種(食料品製造業一日二、二七〇円、繊維産業一日二、二〇〇円、木材・木製品家具装備品製造業一日二、四〇〇円、出版印刷同関連産業一日二、三〇〇円、塗料製造業一日二、九五〇円、窯業土石製品製造業一日二、四五〇円、機械金属製品等製造業及び自動車整備業一日二、四三〇円、卸売業一日二、四〇〇円)の小売業一日二、一〇〇円)の最低賃金が決っており、千葉県最低賃金より高い金額で決っています。
なお、この賃金についてのお問い合わせは、千葉労働基準局賃金課 電話0472(5)六八八〇へ

給付費増の 国保会計

国民健康保険特別会計予算は総額三億三千三百万円で、歳入面では国保税が一億四千四十六万五千円で予算総額の四二・二%、一世帯平均の年間税負担は五万八千六百円となります。その他に国庫支出金が一億七千三百一十一万五千円と五二%をしめております。

歳出面では、保険給付費が三億三百五十三万六千円(九一・九%)で一世帯平均の保険給付費にしますと十二万六千六百三十二円(一人当り三万五千四百二十七円)となっております。前年度当初予算と比較しますと、三千九百万円が増加しています。この主な要因は年度内二回の医療費改定(約一三%)を想定し予算計上したためです。

注 自主財源—町税、使用料、手数料など町みずから徴収した財源をいいます。
依存財源—国県等から交付される財源をいいます。地方交付税、国庫支出金、県支出金等をいいます。
投資的経費—道路、学校などの普通建設事業、災害復旧事業などに投資する経費。
消費的経費—人件費、物件費、建物等の維持補修費等で毎年きまつて支出される経費。